

第13回かみのくに食遊祭 ファストフードコンテスト参加者募集

毎年恒例の「かみのくに食遊祭」を、令和2年1月26日(日)、上ノ国町スポーツセンターにて開催いたします。

今回は、従来の出店者による料理コンテスト以外に、「ファストフードコンテスト」を以下の通り企画しております。町民の皆様どなたでもご参加いただけます。奮ってご応募ください。詳しくは、以下の問合せ先までお問い合わせください。



- **募集内容**：もんじゅにて販売することを想定したファストフードのアイデア（レシピ）を募集します。もんじゅにて調理をおこない、食遊祭当日審査の結果、優秀な作品について表彰いたします。（実際に商品化の可能性もあり）
- **応募要件**：地元産の食材をなるべく利用したファストフードであること
- **応募締切**：12月20日(金)
- **応募・お問い合わせ**：上ノ国町観光協会（道の駅もんじゅ内） ☎0139-55-3949 メールアドレス：info@kaminokuni.jp

除雪作業にご理解とご協力を



道路の除雪を実施するにあたり、限られた予算のなか、一層の効率的な除雪に努めておりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

除雪作業を円滑に実施するため、特に次の点についてご注意願います。

1 自宅の前は自分で除雪を!

除雪車が通った後には、押し退けられた雪がどうしても残ります。さらに除雪作業は、沿道の一軒一軒の出入り口の除雪や、各ご家庭の生活時間に合わせて作業を行うことはできませんので、各ご家庭の出入り口は、皆さんで雪の処理を行ってください。



2 路上駐車は、みんなの迷惑!

路上駐車は、除雪作業に支障をきたすばかりではなく、吹雪や夜間などは事故発生の原因となります。また、歩道と車道の間は冬期間は除雪した雪の堆雪スペースとして使われますので、路上駐車しないようにしましょう。



3 雪は道路に出さないで!

道路は人や車の通る場所です。除雪した後、車道や歩道に雪や水を出すことにより、路面凍結の原因や路面が凹凸になり非常に危険で、歩道も通行が困難となります。交通事故の原因ともなりますので、道路には雪を出さないでください。



除雪委託業者	担当区域
(株) 若狭組 (☎0139-55-2141)	神明、湯ノ岱、宮越、早瀬、桂岡
京谷建設工業(株) (☎0139-55-3756)	小森、豊田、中須田、新村、大留（大留交差点～新村）、小砂子
(株) 小林建設 (☎0139-55-2038)	大留（大留ラウンドアバウト交差点～北村）、北村、向浜、上ノ国～石崎

■お問い合わせ 各除雪委託業者 または 施設課土木建築グループ

水道課からのお知らせ

水道管の凍結注意



12月から3月までの冬期、気温がマイナス4度を下回ると水道管が凍り、破裂することがあります。冷え込みが予想される夜は、『水落とし』を忘れずをお願いします。

もしも凍らせてしまい、水が出ない場合は、町内の水道工事店にご相談ください。

町内水道工事店（令和元年11月現在）

- (株)小林建設 ☎0139-55-2038
- (有)光土建 ☎0139-55-2305
- (有)笹浪配管 ☎0139-55-4655

困りごと 心配ごと 特設人権相談

江差人権擁護委員協議会と函館地方務局江差支局は、12月4日に「困りごとと心配ごと特設人権相談所」を開設いたします。

- いじめ・体罰 ネットによるプライバシー侵害
- 差別・暴力 不動産・借地借家
- DV・セクハラ 相隣関係

人権擁護委員が身近な法律問題や人権問題に関わる様々なご相談をお受けし、解決へのお手伝いをさせていただきます。お気軽にお越しください（予約不要、秘密厳守、相談料無料）。

なお、函館地方務局江差支局では、いつでも人権相談に応じておりますので、お気軽にご利用ください。

- 開催月日：12月4日(水)
- 場所：役場2階研修室 ■時間：13時～15時
- お問い合わせ：江差人権擁護委員協議会／函館地方務局江差支局
檜山郡江差町字姥神町167-1 ☎0139-52-1048

